

施策分析シート（平成19年度）

No1

施策名		低所得者の自立支援		施策No		02-10		部課名		福祉部保護課		課長名		釜井広行		内線		2620	
関連部課名		総務企画部総務企画課																	
行政評価事業体系		分野		生涯健康都市[]															
		政策		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]															
目的		生活上の問題を抱える世帯や生活に困窮する区民等に対し、活用可能な施策等の助言や国の定める基準に従い保護を行うとともに、就労等の指導や支援を行い、生活の安定と自立の助長を図り、もって地域の福祉の向上に資する。																	
指標		施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明										
				16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(28年度)											
		被保護世帯数		3,535	3,637	3,680	3,668	-	指標 ~ について、当該年度末の実数。ただし、19年度は5月末現在の実数										
		被保護者数		4,245	4,424	4,478	4,446	-											
		保護率		22.7	23.4	23.3	22.9	-											
		就労支援専門員による支援・就労件数		-	41	51	8	-	就労支援専門員の支援を得て就労した件数										
		生活保護受給者の自立による廃止人数		566	577	459	39	-	疾病治癒、就職、収入増、親族との同居等による廃止										
		緊急一時保護センターの入所者数		57	74	58	11	-	路上生活者の緊急一時保護施設への入所実績										
自立支援センターの就労退所者数		16	21	11	2	-	路上生活者の就労、住居確保による自立退所実績												
現状と課題（指標分析）		荒川区の生活保護世帯数は、高齢化の進展や景気環境の悪化等により、平成2年度を底とした増加が続き、18年度末の保護世帯数は10年前と比較し、約1.7倍の水準になっている。18年度から19年度にかけて保護世帯数が鈍化傾向にあるが、荒川区の高齢化率の高さ等を考慮すると、今後も保護世帯数の増は続くものと予想される。 これらの保護世帯の中には、経済的に困窮しているのみならず、アルコールや薬物依存症、DVなど多様な問題を抱え、処遇に困難を伴う事例も増加している。また、心身の状態やこれまでの職歴等により職域が制約される者や雇用環境の厳しいなか正社員への就労は難しく、低賃金の就労実態が多く保護が長期化する恐れがある。 そのため生活に困窮し要保護状態にある区民に対し適正な保護を進めるとともに、その実情に応じた指導や支援を強化し、生活保護制度の目的である最低生活の保障と自立の助長を図ることが必要である。																	
今後の方向性		[平成19年度]																	
		平成17年度に配置した就労支援専門員と地区担当員との連携のもとに、稼働年齢層で可能な限り早期に就労可能な被保護者に対して就労支援の充実を図り、また、18年度に資産調査専門員を配置するなど適正な保護を進めながら、関係機関との連携の強化や社会資源の活用を図り、被保護者の能力を最大限活かして、より自立し安定した生活が営まれるよう支援を行う。																	
		[平成20年度以降]																	
		国は生活保護制度の適正運営のため、就労支援戦略において「福祉から雇用へ」の基本的な考えを打ち出している。荒川区においても、就労自立を促進するための就労支援の充実と更なる強化と他法他施策の活用を図り、保健・医療面でも自立促進のため関係機関との連携を密にしていく。課の体制としても相談段階による生活保護制度のきめ細かな説明、ケースワーカーの適切な指導と支援の充実により適正な生活保護の運営を実施する。																	

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	高齢化率が高い荒川区にとって、区民生活を支える最後のセーフティネットとして生活保護制度の果たす役割は大きい。 生活保護法に基づき実施する事業(法定受託事務)が大半であり、区独自の判断で事業の改廃等行う余地は限られている。

施策分析シート（平成１９年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		17年度	18年度	前年度 設 定	今年度 設 定	
路上生活者等対策事業	01-01-13	0	0	C	C	現状の規模で実施する
生活保護事務費	06-02-01	36,301	29,957	C	C	生活保護法に基づく事務の執行経費
越年対策報償費	06-02-02	398	265	C	C	山谷地域の越年相談事業関連経費
就労促進事業	06-02-03	3,059	3,037	B	B	就労支援専門員の配置、相談、支援活動に要する経費
自立支援事業	06-02-04	3,167	3,108	C	C	自立支援相談員の配置、路上生活者の生活相談、都区共同事業の利用援助等
山谷地区医療協力謝礼金	06-02-05	1,840	1,555	C	C	山谷の簡易宿泊所居住者等に対する円滑な医療実施を目的
生活扶助	06-02-06	3,007,985	3,021,381	C	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
住宅扶助	06-02-07	1,479,618	1,545,074	C	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
教育扶助	06-02-08	14,974	16,992	C	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
介護扶助	06-02-09	181,839	206,333	C	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
医療扶助	06-02-10	4,787,779	4,819,187	C	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
出産、生業、葬祭扶助	06-02-11	38,922	37,784	C	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
自立促進支援給付金事業	06-02-12	1,400	1,592	C	C	被保護者の就労、社会参加、健康増進等の自立に資する経費の補助
入浴券支給事業	06-02-13	38,832	40,852	C	C	風呂の無い居宅保護者の負担軽減と衛生的環境の維持
入院必需品	06-02-14	186	174	C	C	簡易宿泊所等に居住する要保護者、住所不定者の緊急入院用
救護施設	06-02-15	42,539	40,755	C	C	生活保護法に基づく施設措置費の支出
更正施設	06-02-16	55,715	70,381	C	C	生活保護法に基づく施設措置費の支出
授産施設	06-02-17	17,065	17,534	C	C	生活保護法に基づく施設措置費の支出
合 計		9,711,619	9,855,961			